

忘れていませんか

国民健康保険の加入・脱退届

4月は入学や就職、転勤などで国保（国民健康保険）の異動が多くなります。
加入や脱退の届け出が必要な方は、忘れずに手続きしてください。

異動の届け出は 14日以内

国保に加入・脱退する場合は、異動があった日から14日以内の届け出が必要です。もし遅れてしまった場合は、早めに届け出てください。
市外に避難している方は、郵送でも届け出を受け付けています。

届け出が遅れると

加入・脱退の届け出が遅れると国保税をさかのぼって納めることになったり、国保税が課税され続け、健康保険の二重加入状態となったりします。また、保険証のない期間中は、医療費を一度自己負担することになります。



問合せ

市民生活部市民課
☎245233
小高区市民総合サービス課
☎446711
鹿島区市民総合サービス課
☎462113

軽減判定には 所得申告が必要

国保では、所得に応じて国保税の軽減の判定や高額療養費等の自己負担限度額の判定などを行います。

国保税の軽減や自己負担限度額を正しく判定するため、国保加入世帯の世帯主と世帯員は、所得の申告が必要です。世帯に所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免などが受けられない場合があります。
また、東日本大震災などによる国保税の減免や一部負担金の免除についても、対象地域によって、所得の判定が必要です。

問合せ

市役所税務課 ☎245226
相馬税務署 ☎363111

1月1日の所有者に課税 固定資産税

納税通知書を発送

平成31年度固定資産税の納税通知書を4月10日(水)に発送します。

帰還困難区域の土地と家屋は、課税免除されるため通知書を発送しません。

第1期の納期限は 5月7日(火)

前年に比べ第1期の納期限の時期が早まっています。納め忘れにご注意ください。

縦覧帳簿の 縦覧制度

固定資産税の縦覧制度は、納税者が所有する固定資産の評価額を、他の固定資産の評価額と比較して自らの土地や家屋が適正に評価されているかを確認するための制度です。

市内に土地や家屋を所有している納税者は、市内の土地や家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を確認できます。

なお、原子力災害に伴う帰還困難区域の評価額は、平成31年度非課税のため、0円です。

縦覧期限
5月7日(火)17時(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所
税務課
縦覧できる方
固定資産税納税者又はその代理人
持参物
本人確認ができる運転免許証などの身分証、代理人の場合は委任状

問合せ 税務課

☎245227

平成31年度 標準農作業料金

農業委員会では、平成31年度の南相馬市標準農作業料金を右表のとおり決定しました。

標準農作業料金は、農作業を委託する際の料金の目安として設定したものです。平成31年4月1日(月)から平成32年3月31日(火)まで適用されます。

農作業料金は、ほ場条件や作業能率などを考慮して、受託者と委託者で十分話し合ってください。

消費税は8%で算出しています。10月以降に消費税が改定された場合は、当事者間で協議してください。

問合せ 農業委員会事務局
☎245287



【農作業賃金】

作業名	標準額	単位	摘要
一般農作業	7,200円	1日当たり	作業時間の基準は8時間。昼食を含まない

【農作業料金】

(消費税込み)

作業名	標準額	単位	摘要
育苗 発芽まで 稚苗	540円	1箱	種子代(消毒済)を含む
	760円		
耕起 ロータリー耕 プラウ耕	5,400円	10a	二番耕は30%引き
	6,480円		耕うん深度は基準は15cm
畦ぬり	50円	1m	
代かき	6,480円		
機械田植	5,940円		側条施肥植と苗運搬はそれぞれ540円増し。未整理地区の場合20%増し。肥料、苗等の補助作業は委託者負担
肥料散布	1,080円	10a	10a当たり肥料1品目につき200kg以下の場合
堆肥散布	2,160円		基準は1t
農業散布 動力散布機 ブームスプレーヤ	860円		薬剤は委託者負担(粒剤、粉剤の場合)
	4,110円		薬剤は委託者負担
コンバインによる収穫	17,280円		わら結束は3,240円増し(結束糸含む)。湿田・倒伏地、未整理地区内の農地の場合20%増し。運搬の場合1,620円増し
籾摺り	590円		玄米600kg以上の場合
乾燥・調製 (籾摺り作業含む)	1,620円	玄米60kg	色彩選別作業料金は含まない
麦 刈り取り 乾燥・調製	14,580円	10a	
	40円	出来高1kg	
大豆 刈り取り	7,560円	10a	
ディスクモア(草刈り)	3,240円	10a	転作飼料作物の場合
ロールベラー (集草結束)	4,860円		反転1回1,620円(結束糸含む)
コンパクトベラー (集草結束)	160円	1梱包	10a当たり反転1回1,620円(結束糸含む)
機械による草刈り	1,300円	1時間	機械、油代含む
フレールモア	5,400円	10a	

※ほ場条件は、基盤整備後の平坦地の乾田(30a)を標準としています。

【田(水稻)の部】

地域	平均額	最高額	最低額
小高区	6,700円	10,000円	5,000円
鹿島区	7,400円	11,000円	5,000円
原町区	12,200円	15,000円	5,000円
市平均	11,000円	-	-

【畑(普通畑)の部】

地域	平均額	最高額	最低額
市(3区合計)	8,500円	12,000円	5,000円

平成30年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借で、10a当たりの賃借料水準は左表のとおりです。農地を貸し借りする方は、賃借料決定の参考にしてください。

なお、農地の権利移転・設定を行う場合は、農地法に基づく許可が必要で、事前に農業委員会へご相談ください。

問合せ 農業委員会事務局

☎245287

農地の賃借料情報